

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月31日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川 登

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町20番14号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 管理本部長 足立 啓治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町20番14号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 管理本部長 足立 啓治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年11月13日に提出いたしました第7期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業の情報

第4 提出会社の状況

（2）新株予約権等の状況

平成21年6月26日臨時取締役会決議

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

(訂正前)

平成21年6月26日臨時取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	837
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	837
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,900
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成22年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,900 資本組入額 26,950
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(訂正後)

平成21年6月26日臨時取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	837
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	837
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,900
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成22年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,889 資本組入額 35,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	